（添付資料）

地域住民からの意見聴取のために国が主催したシンポジウム等での特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査について（報告）

Ⅰ．調査内容

平成 23 年 7 月 14 日付「地域住民からの意見聴取のために国が主催したシンポジウム等での特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査について」について，以下の調査を実施した。

調査内容１：当社が影響力を行使しうる者（当社社員，関連企業等）に対し，何らかの情報提供あるいは要請を行った事実があるか。また，仮にあるとすれば，その内容および方法。

調査内容２：調査内容１に該当する場合，第三者の立場を装って特定の意見を表明するよう要請した事実の有無。

調査対象　・平成 21 年 1 月 17 日　島根原子力発電所 2 号機でのプルサーマル計画及び耐震安全性に関する住民説明会（島根県松江市）

・平成 22 年 9 月 25･26 日　島根原子力発電所の保守管理の不備等に係る住民説明会（島根県松江市）

Ⅱ．調査体制

調査についての客観性・透明性を確保するため，調査対象事案に対して直接関与していないメンバーによる体制とし，副社長岩崎恭久をチーム長として，文書調査チーム・ヒアリング調査チーム（コンプライアンス推進部門，電源事業本部（総括）等の所属員により編成）が調査し，評価チーム（考査部門所属員により編成）が調査内容を確認した。

Ⅲ．調査方法

１．文書調査チーム

（１）関連文書調査

①調査対象　　平成 21 年 1 月 17 日 および 平成 22 年 9 月 25･26 日説明会

②調査範囲および調査方法

現地説明会開催対応に係る該当部署〈電源事業本部（原子力・原子力品質保証・原子力建設・立地），島根原子力本部，島根原子力発電所，島根原子力建設所，広報・環境部門，島根支社〉の保存文書（電子文書を含む）を調査

（２）メール調査

①調査対象　　平成 22 年 9 月 25･26 日説明会

※　平成 21 年 1 月 17 日説明会については，メールシステムのデータ保存期間が 365 日間であり調査不能。

②調査範囲および調査方法

現地説明会開催対応に係る該当部署の管理職から送信されたメールタイトルを一定条件で絞込み内容を確認

２．ヒアリング調査チーム

調査対象の二つの説明会について，業務上関係の深い原子力・立地・広報系のライン課長以上を中心に聞き取りを行った。

（１）ヒアリング対象者

説明会開催時に下記の所属においてライン課長以上の役職にあった者

（該当者延べ１２９名のうち，退職者等を除く９８名に実施）

・電源事業本部（原子力品質保証・原子力・原子力建設・立地）
・島根原子力本部　　・島根原子力発電所
・島根原子力建設所　　・島根支社（広報担当）
・広報・環境部門（エネルギー広報担当）

（２）ヒアリング内容

調査項目に該当する事実があったかどうかの確認および文書調査で抽出された事実関係の確認。

Ⅳ．調査結果

１．事実の有無および概要

対象のシンポジウム等 ＼ 調査項目	島根原子力発電所２号機でのプルサーマル計画および耐震安全性に関する住民説明会（平成 21 年 1 月 17 日　島根県松江市で実施）	島根原子力発電所の保守管理の不備等に係る住民説明会（平成 22 年 9 月 25･26 日で３回　島根県松江市で実施）
１）当社が影響力を行使しうる者（当社社員，関連企業等）に対し，何らかの情報提供あるいは要請を行った事実の有無と内容および方法	○松江地区当社事業所社員（特別管理職），グループ企業，一部の発電所構内協力会社，取引会社に対し，説明会への参加を要請した。 ○松江地区当社事業所社員（特別管理職以外）および上記以外の発電所構内協力会社に対し，説明会の開催について情報提供した。	○松江地区当社事業所社員および発電所構内グループ企業・協力会社に対し説明会の開催について情報提供した。
２）第三者の立場を装って特定の意見を表明するよう要請した事実の有無	無 （当社が影響力を行使しうる者（当社社員，関連企業等）に対し，意見を表明するよう要請した事実もない。）	無 （当社が影響力を行使しうる者（当社社員，関連企業等）に対し，意見を表明するよう要請した事実もない。）

２．情報提供あるいは要請の内容

（１） 島根原子力発電所２号機でのプルサーマル計画および耐震安全性に関する住民説明会（平成 21 年 1 月 17 日　島根県松江市で実施）

ａ．要請日　　平成２０年１２月中旬～平成２１年１月９日

ｂ．要請者　　島根原子力本部部長級社員，部長級社員から指示された管理職
（要請を行うことについては，電源事業本部長(当時)に了承されている。）

ｃ．要請先　　・松江地区当社事業所社員（特別管理職）……　約８０名
・グループ企業等……　２６社程度
・グループ企業（13 社程度）
㈱中電工，(財)中国電気保安協会，
中電プラント㈱，中電工業㈱，テンパール工業㈱，
㈱エネルギア・ライフ＆アクセス，
中電技術コンサルタント㈱ ，
中国計器工業㈱，中国電機製造㈱，中国企業㈱，
㈱エネルギア人材ソリューション，産興㈱，
㈱エネルギア・コミュニケーションズ
・一部の発電所構内協力会社（３社程度）
・取引会社（10 社程度）
（このほか松江地区当社事業所および上記以外の発電所構内協力会社に対しては，説明会の開催について情報提供も行っている。）

ｄ．要請方法　　電話，メールまたは口頭

ｅ．要請内容　　説明会への参加
（アンケートへの記入について，具体的な要請をしている事実は，ない。）

ｆ．参加者数　　今回調査において聞き取った当社参加者概数は次のとおり

・社員（特別管理職）……	約３０名
・グループ企業等 ……	約１５０名
計	約１８０名

全体の参加者数
３６１名

（２）島根原子力発電所の保守管理の不備等に係る住民説明会
（平成 22 年 9 月 25･26 日で３回　　島根県松江市で実施）

ａ．提供日　　平成２２年９月１４日～平成２２年９月２４日

ｂ．提供者　　島根原子力発電所他松江地区当社事業所長
（経営層からは，点検不備問題の再発防止対策の一つである安全文化醸成活動の一環として，地域の声を聞くことを推奨されており，良い機会として社員，発電所構内グループ企業･協力会社に情報提供）

ｃ．提供先　　松江地区当社事業所社員および発電所構内グループ企業・協力会社

ｄ．提供方法　　会議等での周知またはメール

ｅ．提供内容　　参加要請はしないが，興味があれば自主的に参加。
ただし，各会場とも定員があるため，一般参加者の迷惑にならないよう配慮すること。
（アンケートへの記入について，具体的な要請をしている事実は，ない。）

ｆ．参加者数　　今回調査において聞き取った当社社員参加者概数は次のとおり

	全体の参加者数		うち当社社員参加者数
鹿島文化ホール	９３名	計３７４名	約８０名（会場別参加人員は不明）
マリンゲートしまね	７５名		
くにびきメッセ	２０６名		

３．その他

地域において原子力発電・プルサーマルについてご理解をいただいている方（8～10 名程度）に対して，平成 21 年 1 月 17 日開催の「島根原子力発電所２号機でのプルサーマル計画および耐震安全性に関する住民説明会」で質問や要望を言っていただくよう依頼していたことをヒアリング調査の中で確認した。

Ⅴ．評価チームによる評価

文書調査チームおよびヒアリング調査チームが実施した調査活動及び作成した報告書について，社内の独立した内部監査組織である考査部門で構成した評価チームが，第三者的な観点から評価し，各チームの評価活動および報告書は，客観性，透明性が確保されていることを確認した。

以　上